

- 凡例**
- 対象事業実施区域
  - 県境
  - 市区町村境
- 振動に係る規制基準の区域指定**
- 第1種区域
  - 第2種区域
  - 鉄道振動測定地点（振鉄）
  - 自動車振動測定地点（振自）

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 本文61ページ～65ページ参照。  
 なお、地点番号は表4-2-1-30～4-2-1-32に対応する。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）  
 「平成18年度 交通騒音・振動調査結果について」（平成21年4月、名古屋市環境局）

図-3(1) 振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



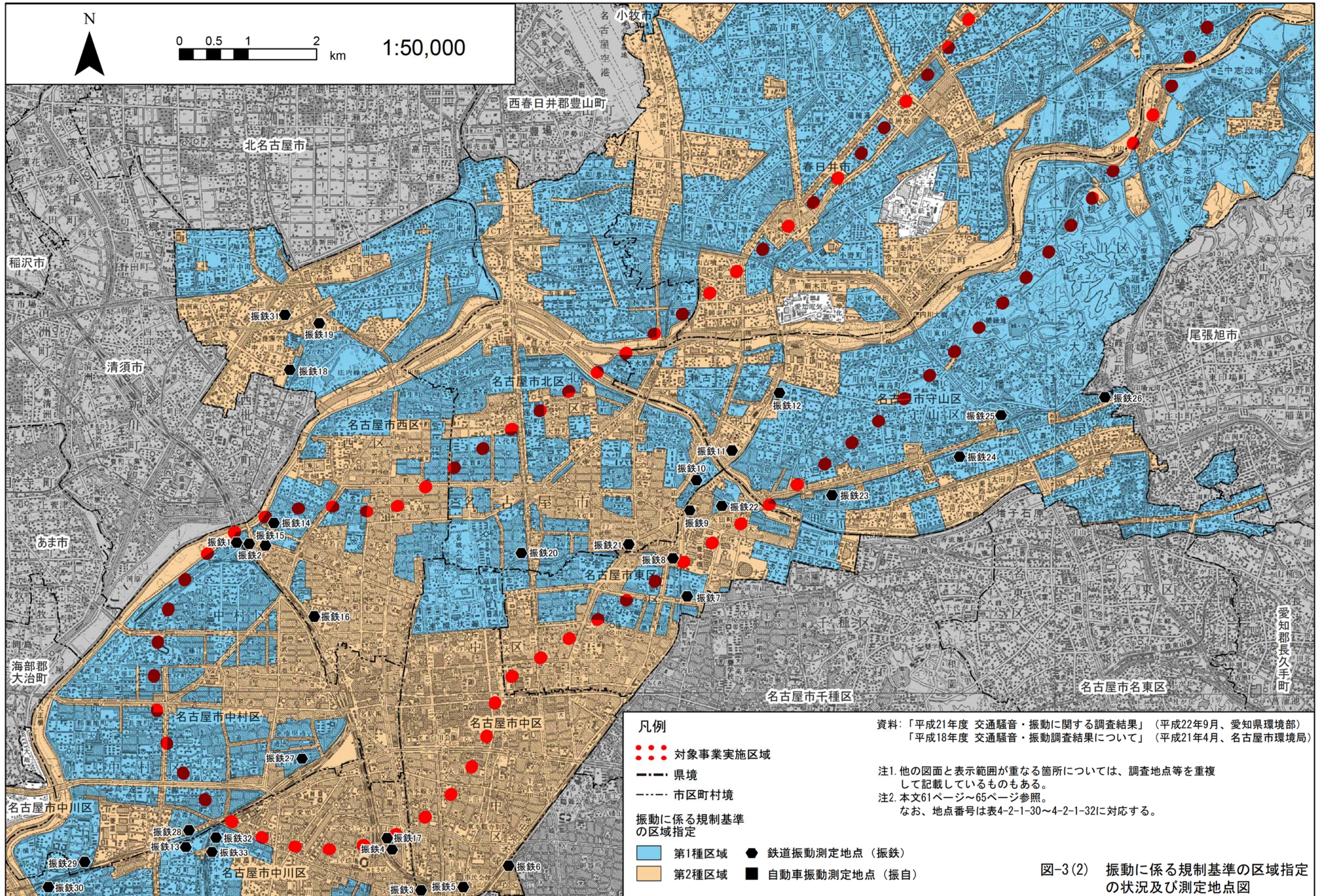


図-3(2) 振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情復、第266号）」